

4

まちづくりの基本目標

(1) 都市の将来像と都市づくりの基本理念

本市は、平成17年3月22日の合併以来、「市民参加による市民本位のまちづくり」の考え方にに基づき、行政と市民が一体となって新しいまちづくりの方向性を考え、実践してきました。

しかし、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来、厳しい財政状況の深刻化、市民の価値観やニーズの多様化など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化し続けています。このため、こうした現状に対応するだけでなく、将来予想される事態にまで対応できるようなまちづくりを推進していくことが必要となっており、特に、地域の個性の創出、地域の課題の解消のためには、地域住民の意向をまちづくりに反映し、市民が主体となったまちづくりを展開することが重要となっています。

本市の総合計画では、「将来都市像」を『人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある住み良さ創造都市～子どもからお年寄りまで安心して住み続けられる心豊かなまちを目指して～』と定め、「市民の安心・安全の確保」「まち全体の活力」を基本とし、人情豊かな地域社会と市民の自然等への愛着や誇りを大切にしながら、生活の中での豊かさが享受でき、子どもからお年寄りまで安心して、いきいきと住み続けられる「住み良い」地域づくりを進めていくこととしています。

「山陽小野田市都市計画マスタープラン」では、総合計画で示されたこの将来都市像を都市計画の部門から実現化していくことを目指し、都市の将来像と都市づくりの基本理念を次のように設定します。

【都市将来像】

自然に抱かれ 人々の交流のなかで
共に育む 活力ある住み良さ創造都市

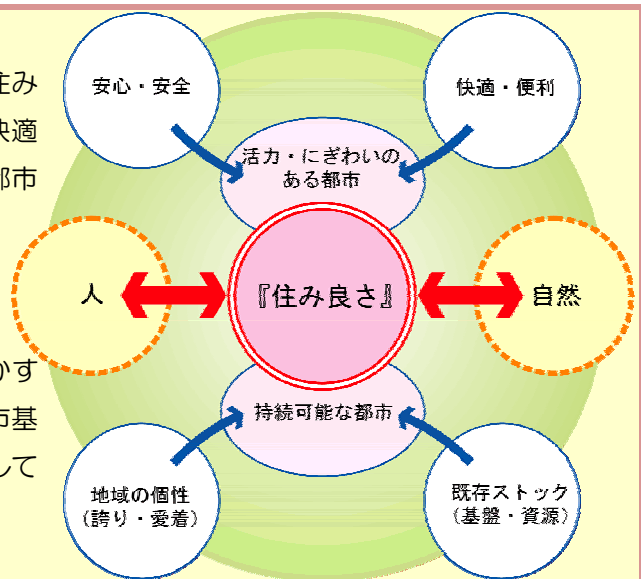
【都市づくりの基本理念】

① 安心・安全・快適・便利な都市を創る

～本市に暮らす全ての人々が今後も安心・安全に住み続けられるよう、身近な生活の場において、快適で便利な市街地、活力とにぎわいにあふれる都市空間を創出します。

② 地域の個性や資源を活かした都市を創る

～これまで育んできた各地域の個性を守り活かすと同時に、市全体の資産である産業集積、都市基盤施設、そして人材資源などを最大限に活用して持続可能な都市づくりを進めます。



(2) 都市づくりの基本方針

1 分散したコンパクトな市街地を活かした住み良さの創造

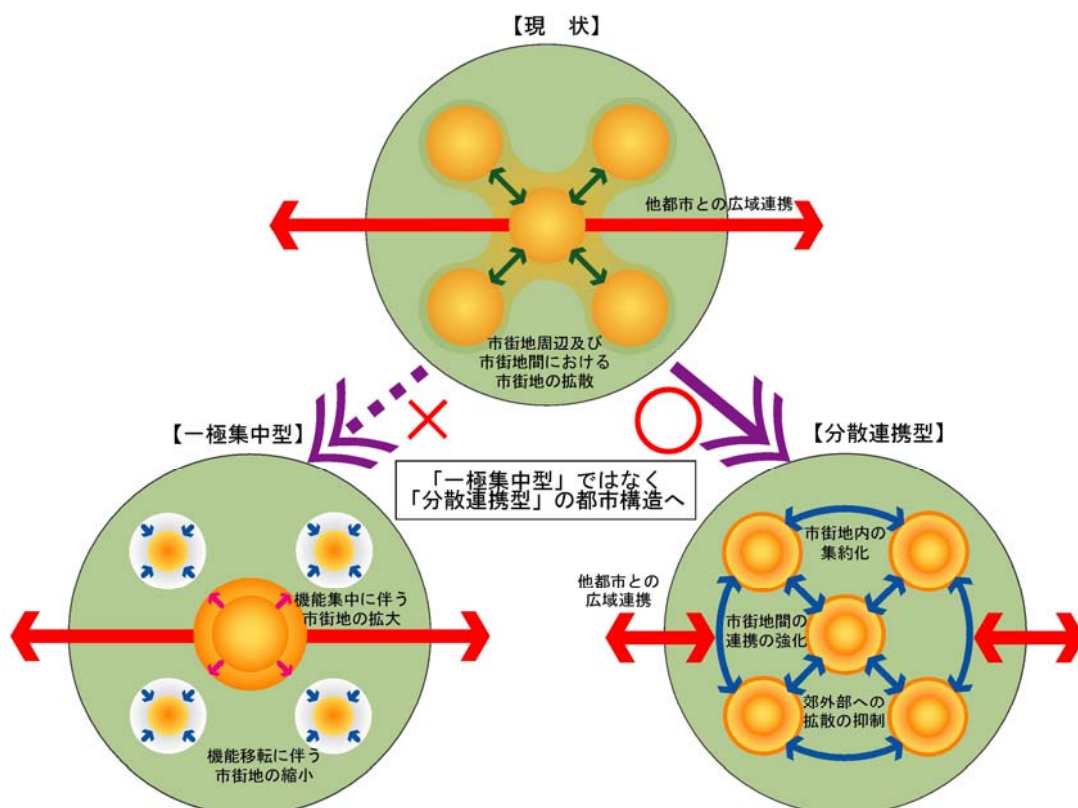
人口減少・少子高齢社会に対応するとともに、分散する各地域において快適で便利な生活を送ることができるよう、都市機能がコンパクトに配置された都市構造の構築を目指します。このため、自然や農地に囲まれた比較的コンパクトな市街地が各地域に分散して形成されている本市の特徴を活かし、新たな都市基盤整備を必要とする市街地の拡大は抑制し、現在の市街地内の低未利用地を活用することで、土地利用の集約化・高密度化を進めていきます。特に、既成の市街地内においては、これまで整備してきた都市基盤施設を適切に維持管理し、誰もが安心・安全に歩いて暮らせるまちづくりを推進することによって「住み良さ」の創造を目指します。

2 充実した交通ネットワークを活かした住み良さの創造

これまで積極的に整備・充実を進めてきた鉄道・幹線道路等の交通ネットワークを活かし、分散する各地域が相互に連携・補完できるような都市構造を形成します。また、低環境負荷型社会の実現を目指し、骨格的交通ネットワークを活かした公共交通サービスの整備・充実に努めるほか、身近な生活空間における移動安全性が確保されるよう努めます。

さらに、優れた交通利便性を活かして、企業誘致、居住人口・交流人口の増大に努めるとともに、各地域に点在する歴史・観光資源、人々の憩いの場となる大規模な公園、就業・買い物の場となる商業地・工業地を結ぶネットワークを強化することによって、便利で交流機会の多い「住み良さ」の創造を目指します。

図 山陽小野田市が目指す都市構造のイメージ



3 恵まれた自然環境や歴史資源を活かした住み良さの創造

市民にとって誇りである恵まれた自然環境、そして各地域の歴史遺産や産業遺産等は、先人たちの知恵や努力によって今日まで守り伝えられてきたものです。しかし、現在の人々の生活や暮らしに直接関係を持つものではなく、生活の付加価値的な要素に過ぎなかったともいえます。

また、利便性等の面では非常に住み良い環境をもつことが本市の特徴ですが、本市ならではの「個性」を感じられるような「住み良さ」という点では十分とは言い切れません。

このため、今後は、こうした恵まれた自然に日常的に包まれ、長い歴史とまちの風格とを体感できるような環境を創出することで、山陽小野田市という「個性」にあふれた「住み良さ」の創造を目指します。特に、貴重な歴史資源や自然資源に関しては、都市計画の観点からも具体的な保全対策を講じ、地域住民や地権者と一体となって保全・活用に向けた取り組みを進めます。

市民の声

「市民アンケート」では、本市の自慢できるものとして、「自然環境」「気候・風土」といった回答や、「交通の便利さ」「買い物の便利さ」といった回答が多くあげられています。一方、「市街地のにぎわい」などの面では多くの人が不満を感じているという結果になっています。

4 安心・安全まちづくりの推進による住み良さの創造

本市では、浸水被害や土砂災害の危険性の高い区域が各地に分布しており、宿場町（半宿）や漁村集落などに見られる密集市街地については、地震や火災等の災害に対する危険性が高いという課題があります。

また、近年は、防犯上の危険性、歩行者の通行上の危険性、食や生活環境に関する危険性など、あらゆる方面での安心・安全に対する住民の関心が高くなっています。今後、安心・安全に関する都市の信頼性というものは、地域間競争を勝ち抜く上でも大きな比重を占めるようになってきます。このため、人口の流出抑制と流入促進を図る観点からも、安心・安全まちづくりの推進による「住み良さ」の創造を目指します。

5 市民の視点に立った住み良さの創造

「住み良さ」を体感できるまちづくりを進めていくためには、その地域で暮らし、働き、活動する市民、事業者、NPOといった人々の目から見て、「住み良さ」とは何なのか、その「住み良さ」を実現するために何が必要なのか、ということをはっきりと示していくことが重要です。特に、地域にとって貴重な自然環境や景観資源の保全、生活道路や身近な公園等の改善、防犯・防災上危険な具体的箇所の改善、さらに、市民のまちづくり組織の確立といった事柄は、地域に対する市民の意識や熱意によるところが大きく、行政だけではきめ細かな対応は不可能といえます。

このため、多様な主体がそれぞれの知恵と力を結集し、市民の視点や自発的活動を積極的に取り入れながら、市民の視点に立った「住み良さ」の創造を目指します。また、行政は、全体的観点から安全・快適・便利な都市空間形成を進める一方で、市民等からの都市計画に対する提案を適切に反映し、市民主体のまちづくりが円滑に進むような制度・体制の確立に努めます。

(3) 将来目標人口

市の総合計画では、これまでの人口推移の実績から計算される推計人口を踏まえ、今後の転入促進・転出抑制により人口減少に歯止めをかけることを掲げて、平成29年の目標人口を64,000人と設定しています。

都市計画マスタープランにおいても、総合計画のこの目標人口を踏まえ、平成29年時点の目標人口を64,000人と設定して、具体的な事業内容や整備目標等を計画します。

【将来目標人口】

平成29年...64,000人

